第3期第1回鎌倉市農業振興協議会議事録（概要）

日　　時　平成26年11月14日（木）

場　　所　鎌倉市役所402会議室

出席委員　17名

　　　　　安齊（純）委員、安齊（清）委員、飯田（孝）委員、飯田（正）委員、

石井委員、小泉委員、河野委員、杉原委員、清委員（代理）、髙橋委員、

瀧口委員、田本委員、綱島委員、中島委員、林委員、平井委員、舩橋委員

欠席委員　3名

　　　　　礒部委員、柿澤委員、鍋田委員

事務局　茶木産業振興課長、近田産業振興課長補佐、渡邉産業振興課農水担当係長

上林産業振興課農水担当係長

議事に先立ち、梅澤市民活動部長挨拶、正副会長の選出を行いました。

議　題

「鎌倉ブランドの安全・安心」について

事務局から、資料１と資料２により、鎌倉ブランドの経過を説明しました。

会　長　　鎌倉ブランドは、平成5年から、検討を重ねてこられ、鎌倉ブランド登録の農家からは、同意書（資料2）をいただいているとのことです。

今日は、鎌倉ブランドの安全・安心をテーマにして、皆様方が思う安全・安心について意見を伺いたいと思います。

まずは●●委員いかがですか。

委　　員　この安心・安全というのは、誰に対しての安心・安全かということです。エンドユーザーにですよね。農家の使用する農薬の事もありますけれど、消費者は、今放射能物質のことにすごく関心があります。やっぱり安心・安全とうたっていくからには、そこまでも考えていかないといけないのかなと思います。それでは、安心安全は、自分達でこれをやっているから安全だと自己満足ですればいいのかというと、そうであれば、エンドユーザーにそれを示さなければいけないのではないのかと思うのです。

生産履歴も、安心・安全を示すものなのですが、それに対しても生産者の個人情報などもあるので、なかなか表に出しにくい。どういう形で一般消費者に、鎌倉やさいは、安心・安全ですという売り方が出来るかということを検討していけばいいのかと思います。

会　　長　市では、放射性物質の検査は、どのように対応されていますか。

事務局　市では、放射性物質の検査は、浄化センターで実施をしています。市内農産物については、毎月1回、ＪＡさがみ鎌倉営農センターを通して、検体を持ち込んでもらい、検査を実施しています。検査結果は、市のホームページで公表しています。

委　　員　私の会社の野菜も市内小学校の給食に使われています。そのため、市の浄化センターへ検体を持っていき、検査を行っています。その結果は、市のホームページに出ているので、そこは自信を持って安心・安全だと言っています。

会　　長　●●委員いかがですか。

委　　員　実は、私は、この協議会に初めて参加します。鎌倉ブランドの事務局は、私どもＪＡさがみ鎌倉地区運営委員会事務局に置いているのですが、私は、昨年の4月に着任いたしまして、鎌倉ブランドへの携わりは、まだ、1年半です。先ほど、事務局に読み上げていただいた資料の平成5年から26年までの、最後の部分の平成25年、26年が、私が携わっているところです。平成5年の立ち上げ当初から、鎌倉ブランドは、鎌倉の野菜をいかに広めるかを目的に、諸先輩が色々活動し、今年で、21年を迎えています。ご承知の通り『鎌倉やさい』という言葉は全国に普及しておりまして、鎌倉市農協連即売所、そこの問い合わせが、私共の事務局にあります。テレビ局関係、あるいは雑誌関係が、1日最大で、3回くらい問い合わせが来るという状況であります。問い合わせの内容は、ゴールデンタイムのバラエティ番組、あるいは旅番組等の絡みで、レンバイを、取材をさせていただけないかという内容です。鎌倉ブランドは、私どもでＰＲするまでもなく、ひとり歩きしている状況です。ですから私が携わっているこの２年間は、鎌倉ブランドのＰＲいうことでは、日々お手伝いをさせて頂いているような状況で、過去の諸先輩の苦労関係は話には聞いているのですが、実際には体験していないという状況です。

私が携わった中では、１年ほど前に、有名なホテルで、ブラックタイガーを車エビ、或いは、牛の油を肉に注入して牛脂肉をステーキとして提供した食材偽装という事がありました。鎌倉ブランドの鎌倉やさいというのは、鎌倉市内及び旧鎌倉郡長尾町、栄区の長尾町で生産された野菜を鎌倉やさいというような定義付けをしているのですが、それ以外のものを便乗して鎌倉やさい、例えば、三浦で出来た野菜だとか、他所の鎌倉市外で採れた野菜を持ってきたものを一緒に抱き合わせで鎌倉やさいということで売られてしまうと非常に問題になることから、鎌倉ブランド会議の中でその辺を徹底しようということで、事務局から生産者に提言をしました。

　　　　　また、先ほど、生産履歴の話が出ましたが、農家は、本当に良い物を作っていますので、それを立証する意味でも生産履歴を、記帳を指導するという活動をしています。

　　　　　現在、鎌倉ブランドの同意をいただいている農家数は、72名です。構成の内訳なのですが、鎌倉市農協連即売所、逗子の農協連即売所、の方が30名、市内外のスーパー、スーパー関係、あるいは市場関係に出荷されている方が27名、自宅の軒先だとか個人的な販売をされている方が15名、総勢72名の方で鎌倉ブランドを構成しております。

　　　　　同意書の内容について登録農家１人づつ精査することは無く、同意書を提出い

ただき、信頼関係に基づいてやっています。

今回のテーマである『安心・安全』ですが、「何が安心なの？」「何が安全なの？」というような裏付けが必要ということは、仕事をしながら、日々感じています。

　　　　　全国的に知られています『鎌倉やさい・鎌倉ブランド』の安心・安全性の必要性は、非常に必要だということを考えています。

会　　長　ありがとうございました。

　　　　鎌倉ブランドの生産履歴のこと、72名の方が同意書を届けているというお話でございました。食の安心・安全に関しては、やはり事務局という立場で裏付けが必要であると考えているという、●●委員からのお話でした。

　それでは、●●委員は、いかがですか。

委　　員　私ども、営農センターとしましては、営農生産の立場からの、今のお話にありました、生産履歴を主体としてやらせていただいております。

　　　　　ＪＡさがみの営農センターは、管内に９センター、また、ＪＡさがみのファー

　　マーズマーケットや野菜の直売所は８軒あります。鎌倉地区では、鎌倉営農セン

　　ターの管理する出荷組織は17名、農協連即売所関係で26名という方々の生産履歴を回収して、皆様の野菜をチェックしながら、販売又は提供していくという立場で、営農センターが生産履歴に係わっています。

　　　　　私も●●委員と一緒で、昨年の４月に着任し、まだ1年半ですが、他地区のセンターにいるときは、鎌倉地区の鎌倉ブランド、鎌倉やさいは、本当に羨ましく思っていました。現在、そのような名の通った野菜に携わらせていただいているので、その名に恥じないよう、安全な野菜を生産者に作っていただき、消費者に提供していければと思っています。

会　　長　ありがとうございました。生産履歴について、少し説明をいただけますか。

委　　員　このような記録用紙があります。生産者が、大根等をどこの圃場で作ったか、その圃場での作業は、例えば、圃場整備、定植、薬剤散布、収穫開始、収穫終了、肥料などは何を使ったか、いつ、どの位かなどの記録。また、皆様一番関心がある農薬の散布、当然アブラムシだとか色々出ますので、そういったものに対しての農薬の散布の薬剤名、またそれに対しての対象の害虫名、またどのくらいの倍率で行ったのか、量的なもの、回数的なもの、いつ行ったのか、そういったものを記載して頂き、営農センターで回収して、チェックをします。鎌倉ではありませんが、他地区では、大根にかけてはいけない農薬を使用していたということがわかり、出荷停止という対応もありました。

生産履歴は、安全の保険証みたいなものです。生産者には、きちんと履歴を付けていただきたいと思います。

会　　長　生産履歴の、公表はしているのですか。

委　　員　公表はしていません。生産者からの提出を受け、チェックして、写しを取り、保管し、原本は生産者へ戻します。

会　　長　見せていただこうと思えば、見せていただけるのですか。

委　　員　生産履歴は、すぐ提出できるようにしています。

会　　長　ありがとうございました●●委員いかがでしょうか。

委　　員　生産履歴等は、消費者の皆様も非常に気になっているところだと思います。私たちイト―ヨーカ堂大船店は、神奈川県産でも鎌倉産を主に販売しています。生産履歴ということに関してですが、たまにお客様から「なにか変な味がする、変な農薬を使っているのではないか」という苦情があります。そのような場合には、すぐに生産履歴を取りよせさせていただいて、お客様に、「許可されたものしか使っておりません。」とご説明させていただいています。鎌倉やさいにつきましては、購入される固定客数が、非常に多いです。私どもイトーヨーカ堂は、大船以外にも湘南台、桂台、洋光台と店舗があるのですが、近隣の店舗から「鎌倉やさいを分けて欲しい」という話がありますが、他店へ分けられる余裕など無く、また分けてしまうと大船店の分が無くなってしまうので断っているのが現状です。先程、鎌倉やさいを生産している農家が、72名と伺い、これでは、よその店舗へは、回せないと確信しました。

会　　長　ありがとうございます。

●●委員いかがですか。安心・安全という事で、厳しいチェックをされているようですが。

委　　員　そうですね、やはり消費者の皆さんが、気にしていらっしゃるのが、農薬だと思います。農業者から一言言わせてもらいますと、農薬を違法に使い、それを流通させてしまった場合、すぐ出荷停止になります。このようなことをしたら、出荷団体、もしくは鎌倉全体、さがみ農協全体にまで波及してしまうので、そのようなことは、まず出来ないというのが正直なところです。

もちろん間違えてはいけないのですが、そういう事がないように日々気を付けています。

会　　長　ありがとうございます。●●委員はいかがでしょうか。

委　　員　私は両親と3人で、上町屋で農業を営んでいますが、生産物は、ほとんどが逗子の直売所で販売しています。逗子の直売所も鎌倉と同じように4日に1度、販売を行っているのですが、直接、お客様と接して、お客様の顔を見ながら、お話しながら、意見を聞きながら販売しています。お互いに顔を見ながら、売り買いをやっているのですが、お客様には、そのことからも、安心ということを感じていただけているのかなと思います。結局は、信頼関係だと思います。口で言ってとか、紙に書いてとか、何かを見てというよりも、この人なら信頼できるということだと思います。鎌倉の農業者は、しっかりやっていると思います。

会　　長　そうですか、●●委員は、いかがですか。

委　　員　私の場合も、●●委員と同じように家族3名で、温室でトマト、キュウリを作っていて、●●委員の鎌倉青果地方卸売市場にお世話になっています。

　　安心・安全という面では、最近、特に農薬は、種類もすごく増えてきました。例えば、名前が違う農薬でも同じ成分であるものがあった場合は、気を付けないと散布回数の重複にもなりますし、オーバーしてしまったということにもなります。自分でもアッということがあるので、特に、高齢者の方だけで作業をしている農家の方への周知徹底は必要です。

私は、鎌倉青果地方卸売市場へ出荷しており、対面販売ではないのですが、市場などへ行くと「トマト美味しかったよ、とお客さんが言っていたよ」など、情報が直ぐに八百屋さんから返ってきます。その点では、私も注意して安心な野菜を出荷したいと思います。

会　　長　分かりました。一生懸命、気を付けてやっていらっしゃるのですね。

それでは、●●委員は、いかがですか。

委　　員　私も今回、初めて参加させていただきました。消費者の立場としては、鎌倉ブランドは、安心・安全というつもりで買物しています。

私は、関谷に住んでいるのですが、関谷には、連売所は無くて、鎌倉やさいがなかなか手に入らないのですが、近くに野菜の自動販売機の販売所があり、それを利用しています。多分、お店などには出荷できない野菜なのかなと思うような、大きさがバラついていたりします。でも、美味しいので夏はよく利用させていただいています。やはりそれもちゃんと生産履歴があるのですよね。

会　　長　売る場所が違うだけで、作っている物は一緒ですから。

委　　員　分かりました。これからも使っていきたいと思います。

会　　長　ありがとうございます。●●委員いかがですか。

委　　員　やはり対面販売ですと、直接農家とコミュニケーションが取れますし、また見慣れない初めて見る野菜なども、どういう調理をしたらいいのですかと直接聞けるので、とても良いなと思っています。

スーパー等でも、たまに生産者の方が販売することがあると、いろいろ情報提供をされ、鎌倉の野菜は安心だという信頼のもとで私達消費者は購入しています。

私には小学生の子どもがいますが、総合学習の時間に、「鎌倉の生産」というテーマで「鎌倉の野菜は、どういう所で育っているのか」という授業があり、農家の方に直接、畑の見学をさせていただきました。

子どものうちから「鎌倉の野菜は、どういう所で育っているのか」ということを実際に見ることが出来るというのは、とてもありがたいことだと思います。

この秋の収穫まつりのチラシのようにイベントがあると子供を連れて参加したりして、自然と鎌倉やさいというのが子ども達から家族に根付いて、鎌倉やさいの旗が、はためいていたりすると「どんな野菜があるかな」と見て買ったりしています。

会　　長　まず信頼ですね。それでは●●委員は、いかがですか。

委　　員　私も、連売所でいろいろお話を伺ったりします。やはり生産者の方と直接お話しすることで「この方だったら大丈夫」という信頼が生まれてきます。スーパーで「顔の見える生産者」といって写真だけがありますが、「写真だけで安心・安全だと言われても、そこまでは信頼できない」と思ってしまいます。

　　　　　実際に生産者の方と会うということは、信頼感をかなり持つことができるというメリットがあります。

　　　　　加えて、生産履歴とか、生産者の方が言われたことを信じるにしても、チェックする機能というか、なにかそういうものがバックにあって、消費に対する信頼感というか、それがもっと分かりやすい形で消費者の方にも伝わるような、そんなシステムがあったらもっと良いのではないかと思います。

会　　長　ありがとうございます。●●委員はいかがですか。

委　　員　消費者の立場から言わせていただきます。我が家は、年金暮らしですから、まず安い方が1番いいです。野菜の場合には、たくさん食べますし、毎日摂りますので安心という面は、すごく大事だと思います。

　　　　　それで私の中では、1位が鎌倉産の野菜、2位が神奈川県産、それから3位が関東産、最低が中国産という事になります。だいたい神奈川県産までを購入していいます。鎌倉ブランドの野菜も、この頃スーパーにかなり出るようになりました。●●さんは、スーパーで生産者としてよくお見かけしていました。お顔は分からなかったのですけど、生産者名というところにお名前があって。今日は、この方が●●さんかと、お顔を拝見しています。

委　　員　スーパーで、ですか。

委　　員　スーパーです。それから連売ももちろんありますけれど。

野菜の場合には生産者の名前があるという事は、商品で言えばメーカーのようなもので、メーカー名がちゃんとあるということは、信頼できるということだと思います。私は消費者の立場からしかものが言えませんけれど、そういう感じで毎日やっております。

会　　長　●●委員、いかがでしょうか。

委　　員　鎌倉ブランドの安心・安全ということですが、私の立場から言わせていただきますと、「安全」と「安心」はまったく違うものと理解しています。

　　　　　「安全」は基準値に基づくもの。生産自体は一応、基準値のあるものということで「安全」の方に分類されると。「安心」は、心の問題だと思います。それは逆に言うと、消費者の方の私的レベルにもよりますし、我々がどれだけ情報を開示しているのかという問題もあります。ブランドというものは、元々、「安全」ではなくて、どちらかというと「安心」。偽装問題の時に、ブランド効果があった為に、再度「安全」ということで基準値、ＧＡＰなどいろいろなものが出てきたのだと思います。基本的には、もう少し消費者の方が勉強していただけると安心する部分も非常に大きくなるのではないかと思います。ただ、鎌倉ブランドといった時、はっきり言って、私としては確立されているのかなと思います。だから逆に言うと、ブランドの信頼、失墜されないように頑張っていただければ伸びるのかなと、それよりは、もう少し生産量を増やしていただいた方が私としてはいいかなと思います。

会　　長　ありがとうございました。●●委員いかがでしょう。

委　　員　私も農家として、自宅前での直売と、鎌倉青果地方卸売市場、それと藤沢のわいわい市場にも出荷しています。数としては、それほど多くは出せないのです。

安心・安全の問題からすると、私などの小さい農家ですと、少量多品目で必要な野菜を作りますので、いろいろな種類の野菜を作ると、その農薬も●●委員が言っていたように、小松菜とかほうれん草とか大根だとか、色々種類があります。

　　　　　私も安全ということを考えると、見落とさないようにするにはどうしたらいいかと、農薬のビンというのは小さなビンが多く、後ろに、使える野菜の種類、倍率、回数などが書いてあります。いちいちそれを見て「あ、これは大丈夫だな」といって使っても、見落としをする場合があるのです。文字もとても小さいですから、私はそれを避ける為に、あえてその農薬を買った時には、インターネットからその農薬使い方を印刷して、それを保管しています。私にはそれが間違いなく失敗しない方法かなと思っています。自分が買った農薬を全部ファイルしています。それでチェックして、生産履歴の方に記載します。

　　　　　私も鎌倉ブランドの一員としてやっています。安心ということ、安全ということ、それから新鮮と、そういう中で消費者の皆さんに喜んでもらえるように、そして価格も安く設定できたらと思っています。

会　　長　ありがとうございました。●●委員、いかがでしょうか。

委　　員　まず、農薬についてですね。

　　　　　私の所属の普及指導部というところは、農家、あるいは農協とお付き合いをしています。現場での問題や課題の解決を図ることや、生産、販売についての協力をさせていただいています。その中で問い合わせが、一番多いのが農薬問題です。生産者の方からの問い合わせもありますし、生産者の方が出荷された直売所の店長からも、「こういった物が出されて、こういった農薬が使っているけれど、大丈夫かな」と。農薬については、生産者から販売に至るまで、非常に気にかけていると思います。先ほどもお話がありましたように、生産履歴とか防除履歴ですね、農協の方では、防除履歴を提出しないと直売所では販売できないようなシステムがあります。県でも神奈川ブランドというのがありまして、これは5年間に1回更新をしていただくのですが、その中でもやはり防除履歴は毎年1回なのですが、年度末に出していただいて、「ちゃんとやっていますね」という確認をしています。

　　　　　この同意書の中に環境保全型農業とありますが、消費者の方には分かりにくいと思うのですが、神奈川県の場合には、エコファーマーという制度があります。　県のブランドでもエコファーマー、環境に優しい農業に取り組みますという申請をしていただいて、年に1回報告をしていただいています。

　　　　　やはり、二重三重のチェックをしていくということを、消費者の方にもう少しＰＲしていただいていくようなことが必要かなと思います。

会　　長　次は、●●委員いかがですか。

委　　員　鎌倉ブランドが、全国のトップブランドとして、ここまで認められたのは2つ

　　　　の要因があるのではないかと思います。一つは、鎌倉という地名「リージョナル・ブランド」であり、もう一つは、作りだされる質「プロダクト・ブランド」この2つの要因が、ここまでのトップブランドにしたのではないか思います。この前者の「リージョナル・ブランド」に関しましては、「鎌倉」という地名は、これはもう世界に通じるような名前ですが、ただの「地名」だけではなくて、そこに生活する方達が、その歴史や自然を日々、お仕事の場で、生活の場で、育て上げられてきた日々のご努力があってこそ、のものだと思います。

　　　　　そして、「鎌倉やさい」のプロダクト・ブランドの水準を非常に高めるように、　野菜をきちんと日々作り上げていらした農家の方達のご努力こそ、ブランドを支える要因であったのではないかと思います。

　　　　　ただ、このトップブランドの宿命として、必ずそこに「ひさしを借りに来るやから」がどうしても出てきてしまうということがあります。それが「偽造」などになってしまうことは、他の地域でもよくあることではないかと思います。

　　　　　そうした時にどうしても必要になってくるのが、「認証」とか、「栽培履歴」とか、そうした外部媒体とか、科学的な根拠によって示すことで守るというような（対応を迫られる）ことにどうしてもなってしまう。それまでは「直売」など、顔の見える範囲で流通するのでなくても良かったものが、トップブランドになったが故に、そういうような障害が出てきてしまうというのが、本当に大きなブランドが付いたからこその悩みではないかと思います。

　　　　　そこで対策といいますか、生産の場で、今お伺いしたところ、非常に細かな栽培履歴を作り、ＪＡに渡っている仕組みがすでにあるようです。農業者の川上で作られているという「生産履歴」、これがさらに安全を担保されて、そして消費者の方の川下にも、「安全」が伝わるという形を、もう少し可視化できたらいいなと思います。問い合わせに対しても、「こうですよという守り」から、例えば、スーパーなどで見られますが、ちょっと携帯をかざしたりするとサッと履歴がでてくるようなシステムなど、消費者の人達がすぐ見られるような形になると、どちらの野菜を買おうかしらと迷っていても、そのようなシステムがあれば、それまでの迷いが解決され、瞬時に手に取るという形にもなると思います。農家の方のご努力を、すぐに消費者に伝えられ、安全な安心なものだと変えられるような、なにか可視化できるようなシステムが必要なのかなということを、皆さんのお話を聞いていて思いました。

　　　　　それから後もう一つ、鎌倉ブランドをしっかり守っていく為には、さっき●●委員がおっしゃっていたように、「後継者」、つまり作る人がいてこそ、作る量が確保されると思いますので、どうしても安心・安全というと消費者の問題というようなことになってしまいますけれど、是非、生産農家の方達への支援ということ、これが、まずもってなされなければならないのではないのかなと思いました。

会　　長　ありがとうございます。

皆さん、いかがでしょうか、資料2のところに同意事項というのが、3つほどあります。今、●●委員から、可視化、みえる化というお話をいただきましたが、1番良いのは数字で表すこと、本当は現場を見るというようなこと、なにかそういうことをするともう一つ安心に繋がる、今は消費者の方達は、ほとんど信頼はされているようですけれど、今度は他の地区との差別化をつけようということになると、安全は、数字であるということで、環境保全型農業という言い方をした時に、何と何をしていることが環境保全型農業になるということですね、それから農薬関係については、随分と細かい事をしておられるので、それを生産履歴にきちっと記述されればいいかなと、それから最後の鎌倉ブランド資材は会員以外に貸与しません、この資材とは、どのようなものでしょうか。

委　　員　資材といいますか、連売所に行かれた方は良くお分かりだと思うのですが、ここに商標登録している鎌倉ブランドの、このマークを袋に印刷しまして、それを私どもで一括注文いただいて、作成し、それを農家の方が使っています。

会　　長　その袋を誰でも「使って下さい」という訳にはいかないですね。

委　　員　そうです、72名の方限定です。

会　　長　どうでしょうか皆様、今お聞きになって、「もう少しこうしたらいい」というアイデアはないですか？

委　　員　農薬のことですが、これとこれは使っていいと言われるよりも、消費者側にしてみれば、この農薬を使ってある野菜はいけない、ノーを書いていただいた方が分かりやすいのですが、私は農薬がかかっているかもしれないと思うので、生で食べる野菜はすごく気を付けますけれど、煮たり茹でたりして食べると農薬はどうなるのかなって。

委　　員　農薬について説明させていただきます。日本の場合は、農薬取締法がありまして、安全な状態でないと農薬にはなりません。

　　　　　先程お話にもありましたが、何日前迄にという基準を守って使用すれば、生で食べても全然問題はありません。その辺をちゃんと消費者に理解してもらわないといけない。今は、農薬の基準、農薬の取扱い方法が決まっていますので、それを守って農薬を使っていることには、全然問題はありません。

　　　　　農薬というのはものすごく数があり、毎日のように新しい農薬も出てきています。虫に対応する農薬、人間に対応する農薬、また病気についての農薬を使いすぎると、その病気に強い、抵抗性のある虫が出てきてしまう、病気が出てきてしまう、そういう事を考えながら、ローテーションしながら、防除というのをやっています。ですから必ず守っていただければ、基本的には、一般的に、科学的にいう、安全は、安心に守られなければならない。安心と安全は全く違うのです、それを分けていただきたい。農薬がちょっとかかっている、心配だっていうのは、それは心の問題なのです。人によってそれは全然レベルが違うので、そこを分けて考えてもらわないと、この「安全・安心」の問題は非常に難しいのかなと思います。

それからもう一つ見える化でＱＲコードの話がでましたが、他地域でもＱＲコード等を使い、どんどん情報を出せばいいという話もあるのですが、ある程度以上の情報を出すには経費がかかります。農家の方は、今、すごく苦しい状態で農産物を作っています。

私はこれ以上農家の方に経費のかかることをやれというのは、非常に酷だなと思うので、本来的には、ブランドというのは信頼関係ですので、そこの上になりたっている物の方がいいのかなと思いますが、ただ、さっき言われた他所の人の家の軒下に入ってくる輩がいると、それは上手く排除する方法を考えていかないといけないと思いますけれど、私はその方がいいのかなと、そのように思っています。

委　　員　生産履歴というのは、生産履歴の中に農薬量を明記しても、消費者には分からないです。実際私が見ても分からない。要するに生産者のポリシーに頼るしかないのです。安心・安全をどうしてもこの鎌倉やさいで取組み、消費者を一般の人にＰＲしたいならば、ＧＡＰを全員取らせれば、それがものすごく大きなＰＲになる。それをやれば、皆さん100%信用してくれます。

　　　　　全員が、ＧＡＰ取っている所もあります。実際、こんな面倒くさいことあるかみたいになっちゃう話でもありますが、それまでやれば本当に100%信頼されるブランドにはなると思います。極論ですが。

会　　長　●●委員、どうですか。

委　　員　そうですね。先に答えを言われちゃったんですけれど、やらないんじゃなく、やっぱりそういうふうにやらなければいけない時期が来れば、やらなければいけないのでしょうけれど、今、その時期なのかというと、即答は控えさせていただきます。

会　　長　それがTPP通ってしまうと、日本の自給率って2割ぐらいになってしまうという話ですから。まあ、日本で作っているものは安心できると思うのですね、ただ後継者がいない、老齢化してくると、日本産の物がどんどん減ってきますよね。その中でますます、鎌倉ブランドは、貴重な存在で高くなっていくと思います。値段はどうなのでしょうか、高くなるならおやりになればいい。

委　　員　単価が上がれば、農家が増えるとか、そういう話ですか。

　　　　いや、そうとも一言では言えないかなと、やはりそれに携わる人間が親子代々続けばいいでしょうけれど、なかなか、今のご時世では、よっぽど儲かればという話ですね。

委　　員　野菜の良し悪しは、消費者はわからなくても、プロはわかります。例えば、●●さんや●●さんの品物は、うちに出荷される中でも、トップクラスです。他の品物とは差別して値段が付きます。それで1,000円で売れている物が2,000円ぐらいの値段を付ける、八百屋が評価して買っていく、それぐらい良い物。だからやっぱりより良い物を、ちゃんと良い物を作っていただければプロが評価して、それをお客さんに説明をします。

会　　長　今は大分もう、値段も抑えてやっているのですね、もっと上げてもいいかも。

委　　員　相場通りじゃないですか、今は。

会　　長　相場通りにやっておられる。またいろんな事を加えると、やっぱり値段も高くなる。

委　　員　そうですね。スーパーなんかでも倍ぐらいです。

会　　長　今言いましたように、安全と安心の違いなのですが、皆さんは安心して農家の方と対面でやっておられるので、いいかと思うのですが、市としては、どうでしょうか。皆さん今のところは、安心・安全、大丈夫とのことですが。

もうちょっと何かをしたいという事はありますか。その数値化をするとか。

事 務 局　今、地元の消費者は、レンバイで顔をみて、スーパーでは、写真を見て、買うことができる。これだけブランドが知れ渡ってきて、レンバイに行けない、でも知りたいなという消費者に、もっと鎌倉ブランドを知ってもらうということで、可視化ということや同意書に安全と書くことだけでなく、何かもう少し消費者に情報提供できると、よりそのトップブランドを維持できるのではないかと思います。いまのままだと、横浜市のはま菜ブランド、湘南野菜にしても、同じようにブランド化している。また、都築の野菜など、横浜の中でも俺らは違うぞと取り組んでいる。鎌倉という魅力あることばの元に、私たちは農家も一所懸命やっているのを知っていますので、今の良い状態をもっといい状態に、発信していきたいのです。観光地鎌倉だけど、鎌倉で農業やっています。美味しい野菜を生産していますと言いたいので、皆さんにお話を伺いました。可視化とか、基準値まではいかなくても、1年ごとの確認とかのチェック機能が必要だと思います。高齢の農家を心配する若手農家がいるということで、年に１回のチェックは必要だと思うのです。信頼関係の更なるステップアップをしていければいいと思っています。

会　　長　まあ、どうでしょうね。今、この5項目の中に、生産履歴というのがあって、そんなに皆さん記録をきちんと付けておられると思わなかったですけど、その中の一部でも、どこかで公開して見られるようにするとか。農薬も沢山あって、「そんなもの見ても分かりませんよ」とおっしゃられるけれど、その辺は可視化できるようにできれば、もう少しブランド力が上がるのではないかという気がしますけれど。今、慶応大学で考えているのは、作っているところをテレビの画面に写し出し、ライブで見られるようにしようと。センサーなどを置き、糖度が判るようにしようとか、ビックデータというのを入れて、皆同時にやろうとか考えたりしていますけれど、それで何するかということではなく、今そこまでできるようになっています。

　　　　　今お話ししたように、何かちょっとでも公開をしておけば、インターネットで見ることができる。72名の方ですか、その方たちがやっている一つの履歴が見られれば、それは支持されると思いますけれど。そんなことは可能ですか。

事 務 局　今日、このように話をしたことを鎌倉ブランド会議へ報告しようと思います。会議の方では、皆様がどのようなことを話すのだろうと思っていると思います。このように、暖かい言葉をいただけていることは、うれしいことだと思うのです。 実際ブランド農家に報告をし、更に自分たちの活動について、協議をしていただけたらと考えています。

会 　 長　見える化、可視化という話は、どこか、鎌倉市のホームページをみれば、ブランド登録72名のお名前がわかって、今年はどんな物を作っているかというようなことが分かれば、安心される。どうですかね。

委　　員　今、会長が言われたことは、まさしく可視化というか、見える化です。今は、インターネットの時代ですから。

鎌倉ブランドは、トップブランドということを言われていましたけれど、やはりこのブランドの維持には、インターネットを使うというのは効果的だと思います。例えば、鎌倉ブランドとしてのホームページ、これは鎌倉市役所のホームページの中がいいと思います。鎌倉市役所の中にホームページの中の鎌倉ブランド野菜という中に、会長が言われたように、72名の方それぞれが、登録してもいいという方に限ってですが、自分が作っている野菜、農地など、この農地で作っていますと、顔を見せて、こういう所で作っている、例えば私の所の現場の写真でも撮って、顔を写して、野菜を並べて売っているところとか、そういうものを、ホームページの中に入れていると、消費者の皆さんは、鎌倉では、この人こんなものを作っているのか、こんな感じでやっているのかということが分かりますから、これは一つ検討していくべき内容かなと思います。

会　　長　そう思います。個人の所を覗くより、市役所を見て、まずそこで安心っていう、ことですね。ここから発信することは出来るのですか。

事 務 局　それは、すぐにではないですけれど、可能ではあります。

　　　　個人情報とか、そういうものはありますけれど、情報を流すというのはできると思います。

会　　長　同意をいただければということですか。

事 務 局　はい。

会　　長　●●委員、どうですか、全国で今のような話の事例は、ありますか。

委　　員　あると思います。私の先の発言の「可視化」ですが、言い方が悪かったと思います。「データの客観性」というのは大事なのですが、この鎌倉やさいの魅力の1番大きな所が、「連売」だと思います。あそこの持っている雰囲気、先ほどもお話にでていますが、やっぱり発する所はあそこだと思います。行けば、農家の方にお会いでき、「農家」から「農地」へと消費者は繋がりがもてる。農家の方も消費者に繋がっていく。ちょっと薄暗いけれども、決して近代的な所に安易に行かない。最近の「道の駅」、あれはあれで大きな役割と機能を果たしていると思うのですけど、どこも皆、金太郎飴に近くなってきて、過剰気味になってしまっている中で、そこにこだわっていらっしゃるという事は、すごく素敵な事だなと思います。

　　　　　ただ、（消費者と農家との）出会いの場はそこ（連売）にあったとしても、今は、その近代的なツールとして、いろいろな仕組み（ホームページなど）を利用する、そういう両方、両建てが有効的なのではないかと思います。

委　　員　今日は、学校の方がいらしてないですけど、鎌倉の小学校で鎌倉ブランドの野菜について、給食の時間に教えたりしているのでしょうか？

会　　長　今、食育でどうでしょう。

委　　員　私は、上町屋で農業をしていますが、鎌倉の小学校では、2年生、3年生になると「鎌倉」という授業をやります。農業だけじゃなくて、漁業とか、スーパーとかを見学に行きます。毎年、学校側から「●●さん、また、なんですけど、3年生いいですか」と、毎年農地を見学し、話を聞きに来られます。だいたい1時間ぐらい使って、畑見て、説明をします。それは近くの富士塚小学校ですけど、関谷とかでもやっていると思います。

会　　長　総合学習というのは、どうなのでしょうか

委　　員　そうですね、給食展というのがありまして、鎌倉駅のそばの地下道のギャラリーで各学校の給食の紹介や遊休農地解消対策協議会が育てた冬瓜を給食で使いましたとかで、給食では、こういうものを食べていますとか、鎌倉の地産地消ということで、鎌倉で採れた野菜をこういうふうに料理をして出していますよというのを市民の皆さんに分かりやすく紹介しています。

委　　員　今、農業委員会の中で、セキュリティ農地というのがあるんですね。

高齢化してきますと遊休農地が増えてくる、その遊休農地対策として農業委員と行政とＪＡで、その遊休農地を耕して、そこにさつま芋や、冬瓜などを作っています。先日は、さつま芋掘りを、付近の小学生にさせました。掘ったものは差し上げます、あと余ったものについては、全部掘りあげて、給食用として各小学校に全部配布しています。そういう事で、鎌倉で採れた野菜を食べていただくというのと、それから鎌倉の農家が非常に厳しい中で、荒廃されてくる遊休農地をなんとしてでも回復していきたいということで、農業委員会としても、そういう所を耕作しながら小学校に給食の食材として、給食に使っていただくということをしています。鎌倉でこういう野菜が採れて、給食で食べているなということを小学生も分かっていただけているのかなと思います。

委　　員　藤沢のわいわい市主催の農家交流会に参加させていただきました。農家さんの負担の問題はあると思うのですけど、エコファーマーの方の畑を見せていただきました。そこは無農薬で4割ぐらいやっているそうなので、夜中に虫をワリバシでとったりしていますとか、畑を見ながらいろいろなお話を聞くことができ、こういう所で育てているのか、このようなことをやっているのか、農薬もそこでいろいろ教えていただき、あっ、そういう事だったんだなとか分かったりしました。

　　　消費者が、農家さんと交流できるような事が1回でもあればな、もしも、良ければやっていただければ、そこから草の根的に広がっていく面もあるのかなと思います。

会　　長　そういう事はやってないのですか。

委　　員　先ほどの小学生の話とは別で、市役所から、夏休みに『鎌倉やさいを学ぼう』という講座の講師依頼が毎年あります。メインは、子供なのですが、その子と一緒来た親の方がすごく熱心なんです。「農薬は」とか、今言われたように「作り方はどうなんですか」とか、そういう大人版じゃないですけれど、子どもじゃなくて、そういうのがあってもいいのかなと思いますね。

会　　長　この協議会でも見学会を行いましたね。今は、特にはやっていないのですか。

事 務 局　お話には出てきませんでしたが、ＪＡさがみ鎌倉市青壮年部の皆さんが、毎年

　　　　関谷の畑で親子農業体験を開催しています。種まきから収穫までの作業を参加者

　　　　と一緒に行っています。個々の農家は、それぞれの地域の学校のお手伝いをしています。以前、小学校から依頼があり、有志の農家が直接子どもたちに農業について、話す機会がありました。今後は、そのような活動を学校のカリキュラムにいれていただけるといいのですが、学校の事情もあるので、相談をしていきたいと思います。小さなうちから、鎌倉やさいのファンを増やしていくことは、大切だと思います。

会　　長　小学校で食育というのが、始まっています、必ずやるようになっています。小学校の先生の中でも栄養士さんが、食育を授業でやるように。食育も美味しいとかじゃなくて、機能としてどういう、何と何を摂取すると。

委　　員　鎌倉市民としての食育というのはいいですよね。

会　　長　もちろん、産地は大切です。昔は、おふくろの味っていうのがありましたが、今は全国同じ物を食べているから、そういうことは言わないのですが、「疲れたら1回故郷に帰って来なさい」「お母さんの食事を食べてらっしゃい」、その土地の物を食べると、自分はというものが確認できると言われてきている。でも、今はもうだめ、スーパーやコンビニで皆が一律の物を食べるでしょ、それが浸透していますから。

会　　長　鎌倉で採れた物を鎌倉の人達で。

委　　員　一番素直に受け入れるのは、幼稚園から小学校ぐらいだと思うのですね。

会　　長　土地のものですというのを食べる。

委　　員　子どもには、美味しい物を食べさせて、「美味しい」とはこういう事だと教える。

会　　長　そうすると子供達も穏やかに、大学生も落ち込まない。

委　　員　うちの会社の取り組みが、先日プロダクションアートの審査員特別賞を受賞したのです。大きな賞なのですが、それに小さなうちの会社がトライしました。

　　　　「野菜から栄養を摂りましょう」、サプリメントを買って食べるよりも、露地の野菜はものが違う、野菜は安い、それを食べて身を守りましょう、病気にならない身体にしましょう、という取り組みのレポートに賞をいただきました。

会　　長　そうですね、だからアメリカで作っている物やオーストラリアで作っている物が、本当に日本人が摂取して良いのでしょうかということなのです。そこの所が今、これから言われるので、日本人はやっぱり日本で作ったものを食べないと。

委　　員　鎌倉やさいを食べることができるのは、幸せですよ、私はそう思います。

会　　長　高くても日本のものを、日本で作った、日本の土地を使って作ったものを食べた方がいいのではないかと思います。

今、戦後70年で、私達は貧乏な時代にいろいろものを食べていたから元気ですけど、今の子どもたち、次世代がどうなるか分からない。だからやっぱり地場のもので、本当に作ったものをきちんと子供達に食べさせることは、これから、100年、200年、いきてくることになると思う。

今日はお時間になりましたので、いただいた意見を事務局で取りまとめていただきたいと思います。

事 務 局　皆様、ありがとうございました。次回の会議ですが、皆様にいただいたご意見は、鎌倉ブランド会議で話し合っていただきたいと考えていますので、会長とご相談させていただいて皆様にご連絡を差し上げたいと思います。

　　　　　皆様の意見から、本当に信頼して安全・安心な野菜を召し上がっていただいている、また作っていただいているということで、自信を持って消費者に提供できています。一方で、数件の問合せがあるといった意見については見過ごしてはいけないのではないかという思いもあります。

　　　　　●●委員がおっしゃられたブランドとなったが故の悩みといったものは今後もつきないのではないかと考えます。

会　　長　他に、委員の方々から何か他にございませんか。なければこれで終了させていただきます。どうもご協力、ありがとうございました。